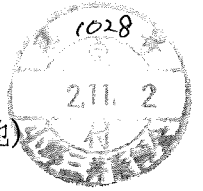


福岡県医発第 2101 号 (地)
令和 2 年 10 月 30 日



各医師会長 殿

福岡県医師会

会長 松 田 峻一良
(公印省略)

福岡県医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業費補助金
の活用について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

標記補助金については、令和 2 年 7 月 22 日付け福岡県医発第 1196 号 (地) にて貴会宛てご連絡いたしました。

同補助金は、医療機関等における感染拡大防止対策に取り組む費用に限らず、感染拡大を防ぎながら地域で求められる医療を提供するための診療体制確保等に要する費用について幅広く補助するもので、資金に余裕がなくても取り組めるよう概算払いで交付することとされています。

今般、福岡県保健医療介護部より、各医療機関において新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に対応するための感染拡大防止対策を、同補助金を活用し整備していただくことについて周知依頼がありました。

また、本会におきましても、未申請の医療機関が今後申請するにあたって対象経費を考える際の参考資料を別添のとおり作成いたしました。

つきましては、同補助金の未申請の会員医療機関において本会作成の参考資料を踏まえて申請していただき、今後の感染拡大防止対策等にご活用いただこう、貴職より貴会会員への周知方につきご高配を賜りますようお願いいたします。

小郡三井医師会より

感染症対策担当理事 橋本朋也
会長 島田昇二郎

2医指第1967号

2薬第1765号

令和2年10月21日

公益社団法人福岡県医師会長
一般社団法人福岡県歯科医師会長
公益社団法人福岡県病院協会
一般社団法人福岡県私設病院協会
一般社団法人福岡県精神科病院協会
公益社団法人全国自治体病院協議会福岡県支部長
公益社団法人福岡県薬剤師会長

殿

福岡県保健医療介護部長

(医療指導課)

(薬務課)



福岡県医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業費補助金の活用について

本県の保健医療行政につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策及び医療提供体制に御尽力いただきまして、重ねて感謝申し上げます。

さて、令和2年7月21日付け2医指第973号・2薬第976号で、当該補助金についてお知らせするとともに、貴会会員への周知をお願いしたところです。

当該補助金の目的は、医療機関等における感染拡大防止対策に取り組む費用に限らず、感染拡大を防ぎながら地域で求められる医療を提供するための診療体制確保等に要する費用について幅広く補助するものであり、資金に余裕がなくとも取り組めるよう概算払いで交付することとしています。

今後、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行が懸念されておりますので、当該補助金を活用し、同時流行に対応するための感染拡大防止対策を整備していただきますよう、改めて貴会会員に対して、別紙の各医療機関等の管理者宛て通知を周知していただきますようお願いいたします。

なお、補助金の申請方法や補助の対象となる機器等に関するFAQをリニューアルしたものを、県ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

2 医指第 1 9 6 7 号
2 薬第 1 7 6 5 号
令和 2 年 1 0 月 2 1 日

各医療機関等の管理者 殿

福岡県保健医療介護部医療指導課長
福岡県保健医療介護部薬務課長

福岡県医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業費補助金の活用について

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策及び医療提供体制に御尽力いただきまして、重ねて感謝申し上げます。

さて、令和 2 年 7 月 2 1 日付け 2 医指第 9 7 3 号・2 薬第 9 7 6 号で、当該補助金についてお知らせしたところです。

当該補助金の目的は、医療機関等における感染拡大防止対策に取り組む費用に限らず、感染拡大を防ぎながら地域で求められる医療を提供するための診療体制確保等に要する費用について幅広く補助するもので、資金に余裕がなくても取り組めるよう概算払いで交付することとしています。

今後、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行が懸念されておりますので、同時流行に対応するための貴院等の感染拡大防止対策を、当該補助金を活用し整備していただきますよう改めてお願いします。

また、補助金の申請方法や補助の対象となる機器等に関する F A Q を、リニューアルした県ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

記

1 県ホームページ

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kansenkakudaiboushi-shien2.html>

2 補助金額

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| (1) 薬局、助産所、訪問看護ステーション | 7 0 万円 |
| (2) 無床診療所 | 1 0 0 万円 |
| (3) 有床診療所 | 2 0 0 万円 |
| (4) 病院 | 2 0 0 万円 + 5 万円 × 病床数 |

【電話での問い合わせ先】

福岡県新型コロナウイルス感染症一般相談窓口
0 9 2 - 6 4 3 - 3 5 9 9

【メールでの問い合わせ先】

(病院、診療所（医科・歯科）、助産所に関すること)
医療指導課 医療指導係
メール：chiiki-shien@pref.fukuoka.lg.jp

(薬局に関すること)

薬務課 監視係
メール：covid-pharm@pref.fukuoka.lg.jp

医療機関・薬局等における 感染拡大防止等支援事業費補助金について

○ 対象経費の考え方について

本補助金は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に、医療機関における感染拡大防止対策や診療体制確保等に要した費用が対象となっており、医療機関からの「**新型コロナ対応のため**」との申告により、幅広く補助の対象経費となります。以下、医療機関において申請することが可能と考えられる対象経費について例示いたします。

- ① 新型コロナ対応のために新規で雇用した際の賃金 等
- ② 新型コロナ対応のために購入した需用費・備品購入費 等
- ③ 新型コロナ対応のために実施した施設内の清掃などの委託料 等

※ この考え方については、福岡県保健医療介護部医療指導課に確認の上、了解を得ております。